

県北発展なく 県の発展なし

石井邦一は、皆様方との対話を忘れず厳しい財政の中ではあります、
郷土愛をもって、地域間格差を無くすため生活基盤の整備を訴え、
安全で安心な郷土づくりを目指し、若者が定住出来るよう雇用の場の確保に努め、
次世代を担う子供たちの教育・子育て環境の充実に努め、
福祉医療の環境整備を図り、全力で県北振興を促進いたします。

9ヶ月の足跡一部をご紹介

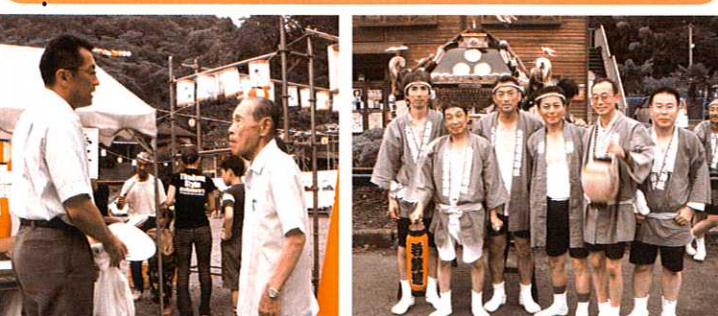
さまざまな要望活動



土木事務所に陳情を
地元区長と共に行ないました▶



各種イベントへの参加



▲地元夏祭りや祭礼に参加し支持者と触合い皆様の声を聞きました



▼梶山代議士と共に
支持者の声を聞く



▲里美春祭り 支持者の声を聞く

研修会への参加



▲麻生太郎先生の講演
青年局県議と共に

防災活動にも力を入れております



▼ポンプ操法大会



▲震災の募金活動(水戸駅前)
議事堂3階にある
私のブースです。

参議院選挙街頭応援演説



日々勉強です!!

石井くにかず後援会事務所

〒319-3361 久慈郡大子町頃藤 5016

TEL 0295-79-3888 FAX 0295-79-3887

ホームページ <http://www.kunikazu.net> Eメール info@kunikazu.net

*ご意見・ご要望、多数お寄せ下さいますようお願いいたします。

*随時、後援会員を募集しておりますので、ご加入お待ちしております。

(後援会内部 討議資料)

きずな
BOND



石井くにかず
後援会会報 No.3

精力的に活動

皆さんこんにちは、私も議会人として早いもので9ヵ月が過ぎました。日ごろ皆様方には多大なるご理解とご支援を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。
私も県政発展(県北発展)のため先輩議員や県職員の方々にご指導を頂きながら、未来の扉を開くため毎日を大切に充実した環境で精力的に活動をさせて頂いております。
そして、これからも皆様方との絆をもって愛で溢れる郷土づくりに「行動無くして反省なし」を心の指針に全力で取組んで参りますので末長いご支援を心からお願い申し上げます。

石井邦一



議会活動

常任委員会活動(文教治安委員会)



▲常任委員会において毎回執行部に対し活発に質問し議論を交わしております。

地元選出県議としての活動

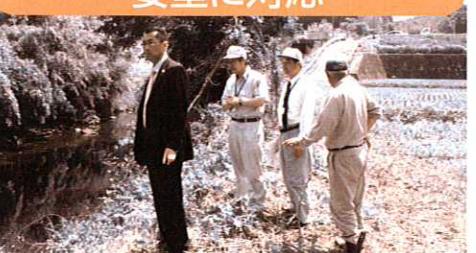


▲常陸太田市(金沙郷地内)木島橋の現地視察を土木委員会と共に進行中の説明をいただきました。

さまざまな調査活動

活発な行動・早い対応

要望に対応



▲県民からの要望を受け河川災害の現地視察し改善を土木事務所に要請しました。

袋田の滝第二観覧台調査



▲進捗現状を現地で説明を受け調査いたしました。

農業被害視察調査



▲筑西市地域で起きた降雹被害の現地調査を自民党政務調査会で行ない被害の深刻さを見ました。

県外視察調査

素晴らしい取り組みを行なっている所を視察し本県政策の参考にしております。

▼京都府教育委員会の道徳教育について説明を戴き議論を交わしました。



▼三重県の教育委員会による教職員のインターネットを利用した研修の実態及び研修内容について視察を行ない私も体験させていただきました



県北の思いを胸に初登壇

◆県北振興を議場にて訴える!!

茨城県議会議員として8ヶ月がたち、第三回定例議会において議員未経験者の中で一番手に初登壇する事が出来ました。登壇の機会を与えていただきました支援者の皆様方に心から感謝申し上げます。皆様方の声の代弁者として1時間の持ち時間を全て使い知事及び執行部に対し質問を行ない前向きな答弁を引き出すことが出来ました。これからも皆様方との絆を大切に対話を欠かさず県北発展のため全力で取組ん参ります。



初登壇(一般質問)

一般質問(熱い思いの60分)

質問・答弁は抜粋しております

1. 県北地域の振興について

① 県北山間地域に対する現状認識及びその役割と将来像(知事に対し)

質問 過疎化に歯止めがかからず限界集落や限界自治体となりつつある県北山間地域の現状に対する認識及び位置付けと、将来を担う子供たちに対し具体的な道しるべとなる、県北山間地域の将来像についてお伺い致します。

答弁 大変厳しい状況下におかれていると認識しております。県北振興を県政の最重要課題として努力致します。役割としては二地域居住や観光等の受け皿や自然を活かし環境保全の面からも多面的な役割を担っております。将来像は豊な自然と人情の中で生き甲斐を持って暮らせる元気な地域を創り上たいと考えております。特性を活かした県北地域の発展に全力で取組みます。

② 交流・二地域居住についての今後の取り組み(企画部長に対し)

質問 人口減少社会にあって維持・再生する手法として、県においても「いばらきさとやま生活」を推進しているが、一体的・総合的な情報発信の強化と仕掛けづくりが必要と考えるが、今後どのように取組むのかお伺い致します。

答弁 官民一体となった「いばらきさとやま生活推進会議」を設置し県北地域の魅力を効果的に情報の発信拠点の在り方等を検討し発信に努め議員のご指摘も踏まえ目に見える形で地域の活性化を関係団体と連携し積極的に取組みます。

③ 農林業の振興(農林水産部長に対し)

ア. 中山間地域における農業の担い手確保

質問 新規就農や集落営農と合わせ、地域農業と競合しないよう担い手として企業の参入を促してはどうか考えますが。

答弁 県北中山間地域は農業従事者の減少・高齢化が進んでおり、農外からも積極的に担い手確保が必要と考えております。今後とも、地域農業との調和に配慮しつつ、企業を含む多様な人材の確保を推進してまいります。

イ. 林業の振興

質問 県北地域は木材の供給基地として条件が備わっていますが、労働力確保など林業の振興をどのように取組むのか。

答弁 本県の木材供給基地として大変重要な地域であり農業や建設業従事者などを対象とし労働力の確保を積極的に図り林業の振興と山村地域の活性化に努めてまいります。

ウ. 奥久慈グリーンラインの整備促進

質問 林業の振興はもとより、生活環境基盤の充実など広く活性化に役立つと考えますが、整備の現状・見通しについて。

答弁 厳しい財政事情の中全路線における計画線形や工種工法の見直し等により開設コストの縮減に努め早期完成を目指してまいります。

④ 環境を保全するための新たな税の使途(知事に対し)

質問 機能豊かな森林を再生するための財源としての新税の導入に大きな期待を寄せておりますが、その使途について。

答弁 ご指摘のような様々な公益的機能を有する森林を県民共有の財産として捉え適切な保全・整備を進めることができあり議員提案の荒廃した森林等の間伐をこれまで以上に進めることが中心となるものと考えます。十分に説明を行ない使途についてさらに検討いたします。

2. 災害時の孤立集落対策について

(生活環境部長に対し)

質問 山間過疎地域における、孤立集落は他人事とは思えません。生活物資や医薬品などの備蓄対策や、ヘリを活用した救援体制の強化が必要と考えますが、県北山間地域の防災対策について。

答弁 議員ご指摘のように孤立集落対策としては通信手段の確保・食料等の備蓄や地域の防災力の向上が重要であり迅速な避難の対応がとれるよう新たな情報の提供のあり方について市町村と検討を進めてまいります。また議員ご指摘の防災ヘリ活用についてさらに集落内の適地を調査しその確保に努め各防災関係機関と連携し適切な孤立集落対策に努めてまいります。

3. 県北地域における生活基盤の整備促進について

① 交通基盤の整備(土木部長に対し)

ア. 国道118号の整備見通し

質問 袋田バイパス整備見通しと、若者の定住促進や企業誘致を図るうえで、大宮以北のゆずりあい車線の整備について。

答弁 袋田バイパスの整備に取組んでいるところであります。全長約3.6キロの内7百メートルが共用が図られ今年度は北田地区の約7百メートルを年内完成させることとしており今後とも整備を推進し早期完成に努めます。また議員ご提案のゆずりあい車線につきましては渋滞対策の一つと思われますので効果的な設置箇所の検討を行なってまいります。

イ. 国道461号の整備見通し

質問 袋田の滝や竜神の大吊り橋などの主要な観光地を結ぶ水府里美拡幅及び大子バイパスの整備見通しについて。

答弁 水府里美拡幅ですが現在残る約1.8キロメートル区間の用地所得を進めており今年度一部工事着工を予定しております。今後とも早期共用が図れるよう推進してまいります。また大子バイパスですが約0.6キロメートルのバイパスは中心市街地の円滑な交通確保・町の市街地活性化策として重要な事業で早期に工事着工できるよう努めます。

ウ. 県道北茨城大子線の整備見通し

質問 臨海部と山間部をつなぐ肋骨道路として整備されております、里美地内徳田地区の整備見通しについて。

答弁 常陸太田市徳田町地内の未整備となっている約3.5キロメートルについて当面の対策として対面通行が可能となる1.5車線的整備を実施し残る2.8キロメートルについても用地のまとまった区間から工事を実施し狭隘区間の解消を図ってまいります。

② 情報通信基盤の整備(企画部長に対し)

ア. ブロードバンド・ゼロ地域の解消

質問 県北地域における2010年のブロードバンド接続可能世帯率100%実現に向けた今後の取り組みについて。

答弁 今後県北山間地域の地形や集落形成の状況・整備費用などを考慮し各地区毎に具体的に整備計画を早く作成し目標達成に最大限の努力をいたします。

イ. 携帯電話不感地域の解消

質問 ブロードバンド同様、具体的な目標をたて取り組むべきと考えますが、解消に向けた計画的な取り組みについて。

答弁 県北地域を中心に不感地域があり今後とも市町村や事業者と連携し平成21年度までに半減させることを目指し計画的かつ積極的に取組みます。

4. 学校におけるボランティアへの対応について

(教育長に対し)

質問 教員環境の維持に果たすボランティアの役割が非常に大きいことを鑑み、事故等が発生した時などの対応について。

答弁 ボランティアの方々が安心して活動して頂くためには活動中の事故等に的確に対応出来るよう環境を整えることが必要です。市町村教育委員会に対し環境を整えるよう働きかけます。

5. 大子警察署の廃止・統合について

(警察本部長に対し)

質問 大子署は地域の治安維持を図る上で大変大きな役割を担っており、署と地域が連携し一体となり治安維持活動に取り組んで参りました。そこで町の安全安心の確保についての考え方、大子警察署の存続についてのご所見を。

答弁 大子町における治安体制の強化を図るもので小規模警察署である大子警察署のあり方を見直そうというものです。住民の皆様の生活に密着する行政事務については分庁舎化しても引き続き行ないます。また事件・事故等発生の際は迅速な初動捜査体制の強化を図ることができ安全安心をより一層確保することができるものと考えます。警察としては議員のご意見やパブリックコメントの結果及び大子町民の皆様の要望等も踏まえ再編整備計画を策定してまいりたいと考えます。